

日バス協技第22号

令和2年1月28日

各都道府県バス協会 会長 殿

公益社団法人日本バス協会

会長 三澤 憲一

新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について（要請）

平素より、当協会の活動に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
中国の武漢において発生している新型コロナウイルスに関連して、本日、武漢への渡航歴のない本邦のバス運転者が新型コロナウイルスに感染していたことが確認されました。

これを受けて、国土交通省自動車局安全政策課長から「新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について（要請）」のとおり通知がありましたので、貴協会の会員事業者へ周知をお願い致します。

（参考）

○「中華人民共和国湖北省武漢市における新型コロナウイルス関連肺炎の発生について」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html)

○「中華人民共和国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関するQ & A」

[https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou\\_iryuu/dengue\\_fever\\_qa\\_00001.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html)

担当：技術安全部（田中・横山）

電話：03-3216-4015



国自安第160号  
令和2年1月28日

公益社団法人日本バス協会長 殿

国土交通省  
自動車局安全政策課長



新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底について（要請）

中国の武漢において発生している新型コロナウイルスに係る予防・まん延防止の徹底については、令和2年1月21日付け事務連絡及び同年1月27日付け事務連絡において要請してきたところでございますが、本日、武漢への渡航歴の無い本邦のバス運転者が新型コロナウイルスに感染していたことが確認されました。

つきましては、感染を予防するため、マスクの着用、咳エチケット、手洗い等の対策について、更なる徹底を行うよう、傘下会員に対して周知徹底願います。

また、従業員に新型コロナウイルスの感染が確認された場合には、速やかに各運輸局に対し報告いただくよう、傘下会員に対して周知願います。